

無災害記録証授与に係る概要

前橋労働基準監督署（署長 穂積 常之）では、令和8年6月4日に、厚生労働省労働基準局長より無災害記録証を授与された管内の事業場に対して、当該記録証の伝達交付を行いました。

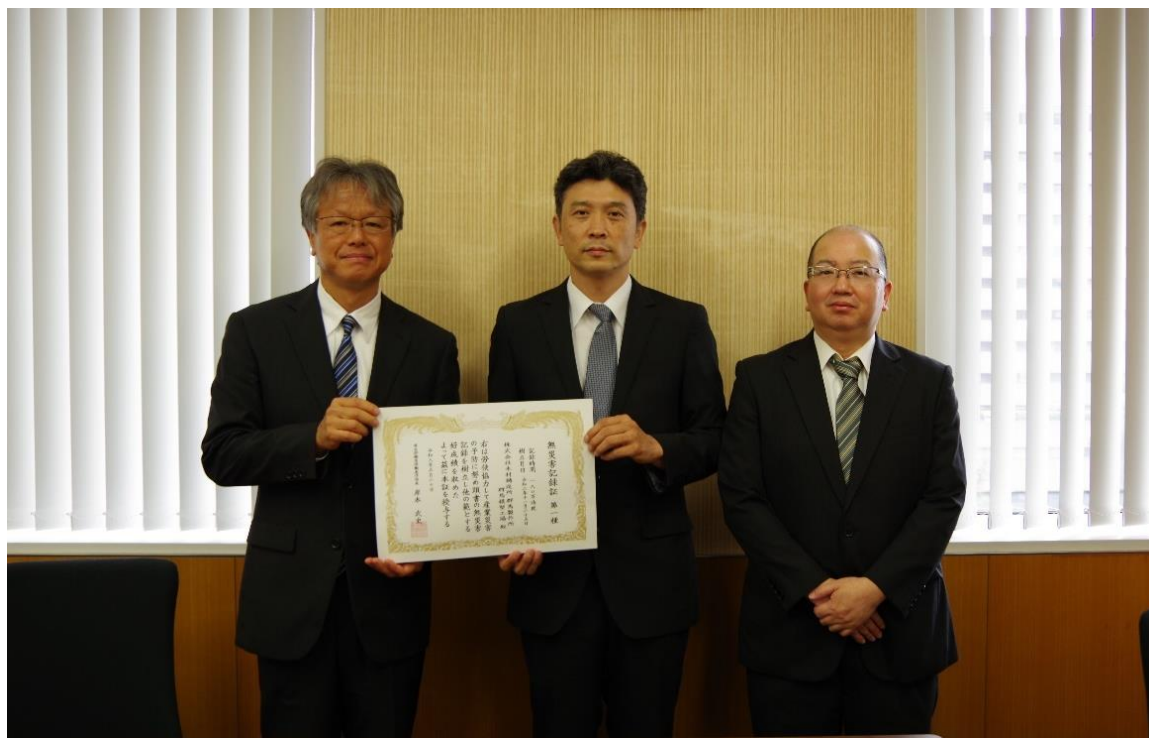
この度、無災害記録証を授与された事業場は次のとおりです。

【事業場名】 株式会社木村鋳造所 群馬製作所 群馬模型工場

【記録の種類】 第1種

【記録時間】 180万時間

【ホームページURL】 <https://www.kimuragr.co.jp/>



写真左から 前橋労働基準監督署長 穂積常之

株式会社木村鋳造所 群馬製作所 副所長 杉江陽久 様

同 群馬模型工場 生産管理係長 齋藤亮太 様

※ 厚生労働省では、一定の期間において労働災害を発生させることのなかった事業場に対して、無災害記録証を授与しております。これは「無災害記録証授与内規」に基づいて、無災害であった労働時間数に応じて、第1種から第5種までの5段階の無災害記録証を授与する制度で、事業場からの申請に基づいて、厚生労働省労働基準局長名の無災害記録証を授与するものです。

なお、記録証授与にあたっての申請については、労働局又は労働基準監督署にお問い合わせください。